

令和2年5月1日（金）

保護者の皆様へ

海南市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業延長について

平素は、本市学校運営にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月30日付けで和歌山県教育委員会から県立学校の臨時休業を5月31日（日）まで延長するとともに、各市町村へも同様の措置をとるよう要請があったことを受け、本市教育委員会としましては本市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校の臨時休業を延長するとともに、下記のとおり対応させていただきます。

なお、臨時休業は5月31日（日）までとしておりますが、6月1日（月）以降については、各学校を通じて改めてお知らせしますのでご了解ください。

また、学校が再開する場合、6月1日（月）、2日（火）は午前中のみ登校とし、給食については、6月3日（水）からの実施となりますので、ご了承をお願いします。

記

- 1 延長する臨時休業期間は以下とします。
5月7日（木）～5月31日（日）
- 2 幼稚園における預かり保育については、保育の必要性の認定を受けた園児を対象に実施します。なお、認定を受けていない園児についても緊急な事由等で保育が必要となった場合は各園にご相談ください。
- 3 小学校における学校預かり及び学童保育については、これまでと同様に実施します。
 - ・希望する場合は、昼食を持参のうえ通常どおり登校し、午後3時頃までは学校で、それ以降、学童保育（申込者）へ移動、または最長午後4時30分まで引き続き学校で預かりを実施します。
 - ※6月1日（月）に学校が再開する場合の学童保育については、改めてお知らせします。
- 4 中学校部活動について
 - ・練習、試合ともに中止とします。
- 5 臨時休業中の対応について
 - ・各学校では、今回の臨時休業延長に際しても、感染リスクを回避したうえで家庭学習等について伝達したり回収したりする機会や、子供たちの家庭での生活状況を把握する方策等を考えておりますので、ご協力をお願いします。
 - ・ご家庭でも検温等健康観察を行っていただくとともに不要不急の外出を控えるなど、引き続き感染リスクの回避に努めていただきますようお願いいたします。